

令和元年度 9 月補正予算
(一般会計補正予算 (第 2 号) 関連)

主要事業調書

土木交通部

事業名	補正予算見積額 (現計予算額)	説明
<p>【道路課】</p> <p>道路関係公共事業</p>	<p>350,565 (29,468,730)</p> <p>国 25,000</p> <p>分 6,593</p> <p>起 234,800</p> <p>⊖ 84,172</p>	<p>1 補助事業費 52,356 21,592,671 → 21,645,027</p> <p>(1) 補助道路整備事業費 52,356 15,806,111 → 15,858,467 交通安全対策に伴う増額</p> <p>2 単独事業費 298,209 7,876,059 → 8,174,268</p> <p>(1) 道路補修費 298,209 5,793,080 → 6,091,289 交通安全対策に伴う増額</p>
<p>【砂防課】</p> <p>砂防関係公共事業</p>	<p>38,276 (3,884,211)</p> <p>分 △ 1,654</p> <p>起 44,300</p> <p>⊖ △ 4,370</p>	<p>1 単独事業費 44,300 829,600 → 873,900</p> <p>(1) 単独通常砂防事業費 44,300 364,600 → 408,900 緊急自然災害防止対策事業計画に基づく増額</p>

事業名	補正予算見積額 (現計予算額)	説明
<p>【流域政策局】</p> <p>河川関係公共事業</p>	<p>300,000 (13,784,775)</p> <p>起 300,000</p>	<p>1 単独事業費 300,000 7,510,280 → 7,810,280</p> <p>(1) 単独河川改良事業費 300,000 4,277,700 → 4,577,700 緊急自然災害防止対策事業計画に基づく増額</p>
<p>中規模堰堤改良事業費</p>	<p>20,000 (63,000)</p> <p>起 20,000</p>	<p>1 中規模堰堤改良事業 20,000 63,000 → 83,000 緊急自然災害防止対策事業計画に基づく増額</p>
<p>ダム管理費</p>	<p>△ 1,900 (171,270)</p> <p>国 △ 1,900</p>	<p>1 ダムの魅力発信ツーリズム推進事業 △ 1,900 3,800 → 1,900 国の内示に伴う減額</p>

令和元年度9月補正予算(一般会計補正予算(第2号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等 追加								
番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
257	補助道路整備事業 (多賀永源寺線)	令和2年度	30,000	20,000	30,000	50,000	多賀町霜ヶ原	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、債務負担行為により実施したい。
258	補助道路整備事業 (甲南阿山伊賀線)	令和2年度	40,000	5,000	40,000	45,000	甲賀市甲南町新治	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、債務負担行為により実施したい。
259	補助道路整備事業 (水口甲南線)	令和2年度	4,000	4,000	4,000	8,000	甲賀市甲南町稗谷 ～葛木	当工区は、早期事業効果発現や業務平準化を目標に、現交差点予備設計業務に引き続いて、交差点詳細設計を債務負担行為により実施したい。
260	補助道路整備事業 (杉谷巖峨線)	令和2年度	4,000	4,000	4,000	8,000	甲賀市甲南町深川 ～稗谷	当工区は、早期事業効果発現や業務平準化を目標に、当工区に影響のある別路線の交差点予備設計業務に引き続いて、道路詳細設計を債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
261	補助道路整備事業 (佐目敏満寺線)	令和2年度	5,000	10,000	5,000	15,000	多賀町敏満寺	当工区は、SIC本体の事業進捗に合わせ秋口より用地測量を実施する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
262	補助道路整備事業 (朝妻筑摩近江線)	令和2年度	40,000	10,000	40,000	50,000	米原市中多良	当工区は、工事の実施について関係者合意が得られ、早期事業効果発現や業務平準化を目標に、歩道整備工を債務負担行為により実施したい。
263	補助道路整備事業 (東野虎姫線)	令和2年度	20,000	10,000	20,000	30,000	長浜市内保町	当工区は、工事の実施について関係者合意が得られ、早期事業効果発現や業務平準化を目標に、歩道整備工を債務負担行為により実施したい。
264	補助道路整備事業 (間田長浜線)	令和2年度	30,000	10,000	30,000	40,000	米原市本市場	当工区は、測量の実施について関係者合意が得られ、早期事業効果発現や業務平準化を目標に、用地測量を債務負担行為により実施したい。
265	補助道路整備事業 (西柳野高月線)	令和2年度	20,000	40,000	20,000	60,000	長浜市高月町東柳野	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
266	補助道路修繕事業 (国道303号)	令和2年度	225,000	185,000	225,000	410,000	長浜市西浅井町大浦他	<p>岩熊トンネル工区、金居原トンネル工区、奥琵琶トンネル工区などは、トンネル照明をLED化する工事である。LED化に伴う既存電気系統の調査および電力会社との調整に時間を要しているが、早期事業効果発現を目指し、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>杉野橋および木之本大橋は橋梁修繕工事である。両橋梁を含む区間では、消雪施設の更新工事を債務負担行為により実施することとなり、工程調整により年度を跨ぐ工期設定が必要となったため、債務負担行為により実施したい。</p> <p>新栄橋は橋梁修繕工事である。主桁および下部構造(橋脚)に異常があることが判明しており、早期修繕が必要である中、想定より早く関係者合意が得られる見通しが立ち、今季非出水期での着手が可能となった。損傷進行による第三者被害防止のため、債務負担行為により実施したい。</p>
267	補助道路修繕事業 (敦賀柳ヶ瀬線)	令和2年度	60,000	160,000	60,000	220,000	長浜市余呉町柳ヶ瀬	<p>当工区は、トンネル照明をLED化する工事であるところ、LED化に伴う既存電気系統の調査および電力会社との調整に時間を要しているが、早期事業効果発現を目指し、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。</p>
268	補助道路修繕事業 (朝妻筑摩近江線)	令和2年度	50,000	140,000	50,000	190,000	米原市飯	<p>新天野川橋は想定より早く関係者合意が得られる見通しが立ち、早期の着手が可能となった。リベット接合部分の損傷劣化による第三者被害防止のため、債務負担行為により実施したい。</p>
269	補助道路修繕事業 (中河内木之本線)	令和2年度	60,000	160,000	60,000	220,000	長浜市余呉町菅並他	<p>当工区他はトンネル照明をLED化する工事であるところ、LED化に伴う既存電気系統の調査および電力会社との調整に時間を要しているが、早期事業効果発現を目指し、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。</p>

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
270	補助道路修繕事業 (飯浦大音線)	令和2年度	60,000	160,000	60,000	220,000	長浜市木之本町大音	賤ヶ岳隧道はトンネル照明をLED化する工事であるところ、LED化に伴う既存電気系統の調査および電力会社との調整に時間を要しているが、早期事業効果発現を目指し、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
271	補助道路修繕事業 (麻生古屋梅ノ木線)	令和2年度	100,000	25,000	100,000	125,000	高島市朽木地小原他	立戸橋、木之本橋、針畑川橋は橋梁修繕工事であるところ、想定より早く関係者合意が得られる見通しが立ち、今季非出水期の着手が可能となった。桁等の主要部材に損傷が確認されており、通行障害や第3者被害の早期防止のため、債務負担行為により実施したい。
272	補助雪寒対策事業 (国道303号)	令和2年度	140,000	60,000	140,000	200,000	長浜市木之本町千田	当工区は、JR北陸本線および国道8号を跨ぐ区間であり、関係機関との工程調整を行ってきたところ、JR北陸本線の運行に支障が無い限られた時間内で施工するため、年度を跨ぐ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
273	補助雪寒対策事業 (西浅井余呉線)	令和2年度	20,000	60,000	20,000	80,000	長浜市余呉町川並	当工区は消雪散水管更新工事であり、来年の冬期降雪時期までに工事を完了するためには今年度中に工事着手をする必要があり、債務負担行為により実施したい。
274	補助雪寒対策事業 (安曇川高島線)	令和2年度	20,000	110,000	20,000	130,000	高島市安曇川町田中他	当工区は消雪散水管更新工事であり、来年の冬期降雪時期までに工事を完了するためには今年度中に工事着手をする必要があり、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
275	補助雪害対策事業 (間田長浜線)	令和2年度	150,000	10,000	150,000	160,000	米原市市場	当工区は消雪散水管更新工事であり、来年の冬期降雪時期までに工事を完了するためには今年度中に工事着手をする必要があり、債務負担行為により実施したい。
276	補助雪害対策事業 (余呉湖線)	令和2年度	20,000	60,000	20,000	80,000	長浜市余呉町川並	当工区は消雪散水管更新工事であり、来年の冬期降雪時期までに工事を完了するためには今年度中に工事着手をする必要があり、債務負担行為により実施したい。
277	補助雪害対策事業 (高島大津線)	令和2年度	20,000	110,000	20,000	130,000	高島市新旭町饗庭 他	当工区は消雪散水管更新工事であり、来年の冬期降雪時期までに工事を完了するためには今年度中に工事着手をする必要があり、債務負担行為により実施したい。
278	単独道路改築事業 (大津守山近江八幡線)	令和2年度	10,000	30,000	10,000	40,000	近江八幡市野村町 ～牧町	当工区は、測量や調査の実施について関係者合意が得られ、早期事業効果発現や業務平準化を目標に、地形測量等を債務負担行為により実施したい。
279	単独道路改築事業 (山東本巢線)	令和2年度	13,000	17,000	13,000	30,000	米原市甲津原	当工区は、設計の実施について関係者合意が得られ、早期事業効果発現や業務平準化を目標に、道路予備設計を債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
280	単独道路改築事業 (雨降野今在家八日市線)	令和2年度	10,000	5,000	10,000	15,000	東近江市中岸本町	当工区は、測量の実施について関係者合意が得られ、早期事業効果発現や業務平準化を目標に、地形測量を債務負担行為により実施したい。
281	単独道路改築事業 (丁野虎姫長浜線)	令和2年度	40,000	10,000	40,000	50,000	長浜市大井町	当工区は、工事の実施について関係者合意が得られ、早期事業効果発現や業務平準化を目標に、道路改良工を債務負担行為により実施したい。
282	単独道路改築事業 (大房東横関線)	令和2年度	70,000	40,000	70,000	110,000	近江八幡市大房町	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、債務負担行為により実施したい。
283	単独道路改築事業 (地域高規格道路調査検討業務)	令和2年度	10,000	10,000	10,000	20,000	甲賀市域～東近江市域	早期事業効果発現や業務平準化を目標に、隣接区間の概略ルート検討業務に引き続いて、当区間の概略ルート検討を債務負担行為により実施したい。
284	道路補修事業	令和2年度	710,000	60,000	710,000	770,000	県管理道路一円	舗装・区画線補修については、関係者合意が得られる見通しが立ち、早期の着手が可能となったところ。早期事業効果発現や業務平準化を目標に、補修工を債務負担行為により実施したい。法面対策工事については、適正な工期を確保するため、年度を跨いだ工期を設定するため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
285	補助河川環境整備事業 (琵琶湖(木浜内湖))	令和2年度	60,000	5,000	60,000	65,000	守山市木浜町	木浜内湖で植生による水質浄化のために植生基盤整備および植栽を実施する工事である。 植生基盤整備と同時にヨシ等の植栽を実施することで、外来植物等の侵入を防ぎ、植栽植物の活着を確実にするため、一連区間工事を完了させる必要があることから、債務負担行為により適正工期を確保し、工事を実施したい。
286	単独河川改良事業 (中ノ井川)	令和2年度	40,000	20,000	40,000	60,000	栗東市野尻他	河川改修により河道の切り下げおよび河積の拡大を行うものである。 洪水時に溢水および漏水により破堤する危険性が高いことから、出水期までに一連区間の施工を完了させる必要があるため、債務負担行為により実施したい。
287	単独河川改良事業 (草津川)	令和2年度	40,000	10,000	40,000	50,000	草津市馬場町他	密集した家屋に近接する天井川の堤防補強工事である。 洪水時に溢水および漏水により破堤する危険性が高いことから、次年度の出水期までに一連区間の施工を完了させる必要がある。 また、事業実施に際して、動植物の生息・生育に関する環境調査を年間を通じて実施する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
288	単独河川改良事業 (法竜川)	令和2年度	50,000	60,000	50,000	110,000	守山市洲本町	河川改修事業により老朽化した護岸を改修するものである。 洪水時に溢水および漏水により破堤する危険性が高いことから、次年度の出水期までに対策を完了させる必要があるが、施工可能時期が非出水期に限られるため、債務負担行為により実施したい。
289	単独河川改良事業 (新川)	令和2年度	120,000	40,000	120,000	160,000	野洲市安治他	本工区は河道掘削により河積拡幅を行うものである。 非出水期での実施に加え、琵琶湖水位の低下時期に実施する必要があることから、単年度の完了が困難であるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
290	単独河川改良事業 (家棟川(野洲市))	令和2年度	20,000	60,000	20,000	80,000	野洲市野田他	本工区は河道掘削により河積拡幅およびその準備として横断測量を行うものである。 実施時期については、非出水期かつ琵琶湖水位の低下時期とする必要がある。また、漁業関係者および環境団体とも実施時期を調整する必要があることから単年度による完了は困難であるため、債務負担行為により実施したい。
291	単独河川改良事業 (天神川)	令和2年度	50,000	30,000	50,000	80,000	守山市石田町	下流で溢水が頻発する河川でのバイパス水路整備工事である。 洪水時の溢水を防ぐため、次期出水期までに一連区間を完了させる必要があるが、施工可能期間は非出水期のみに限られるため、債務負担行為により実施したい。
292	単独河川改良事業 (思川)	令和2年度	30,000	48,000	30,000	78,000	甲賀市水口町伴中山	河川断面積を広げる河川改修工事である。 橋梁工事は、農繁期外となる10月～翌年度5月の間で完成させる必要がある。 また、上流側の堰の改修を予定しており、早急に当該部分の詳細設計を完了させる必要があるため、適正工期確保の観点から、債務負担行為により実施したい。
293	単独河川改良事業 (家棟川(湖南市))	令和2年度	20,000	8,000	20,000	28,000	湖南市針他	支川由良谷川の河川法線を変更し、家棟川に合流させたことにより旧河川敷地を廃川処理する必要が生じた。 そのため、天井川となっていた箇所の切下げ並びに河道の埋戻しが必要となるが、適正工期確保の観点から債務負担行為により実施したい。
294	単独河川改良事業 (三明川)	令和2年度	10,000	10,000	10,000	20,000	近江八幡市出町他	三明川は、近年の集中豪雨により、近江八幡市街地で浸水被害が生じており、早期工事着工に向け詳細設計が必要である。 一連区間の工事を出水期までに完了させるため、事前に詳細設計を行う必要があり、適正工期確保の観点から債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
295	単独河川改良事業 (平田川)	令和2年度	50,000	17,700	50,000	67,700	彦根市平田町	当該河川は、流下能力が低く、沿川では毎年、浸水していることから、早期に整備する必要がある。 分水施設の改良を予定しており、単年度で完了することが困難であることから、債務負担行為により工事を実施したい。
296	単独河川改良事業 (不飲川)	令和2年度	50,000	10,847	50,000	60,847	愛荘町長野	地元で計画している圃場整備事業とともに当該河川の設計を進める必要があるが、工期を勘案すると単年度での設計業務完了は困難であることから、債務負担行為により工事を実施したい。
297	単独河川改良事業 (犬上川)	令和2年度	100,000	49,995	100,000	149,995	甲良町北落	当該区間は、堤防が脆弱であり、堤体が欠損する恐れがあることから、早期に整備する必要がある。しかし、出水期を避けた工期を勘案すると単年度で完了することが困難であるため、債務負担行為により実施したい。
298	単独河川改良事業 (余呉川)	令和2年度	20,000	16,000	20,000	36,000	長浜市湖北町山本 他	本工事は一級河川余呉川の護岸改修を行うものである。 施工にあたっては河口部で漁協権を有する関係漁協組合との調整を要する。例年11月～12月にかけてアユの稚魚採漁が行われ、工事の施工については単年度で実施することが困難であるため、債務負担行為により実施したい。
299	単独河川改良事業 (菜種川)	令和2年度	30,000	3,000	30,000	33,000	米原市西円寺他	現在実施中の概略設計が完了次第、詳細設計に着手するが、国道管理者である滋賀国道事務所との協議等に相応の時間を要するため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
300	単独河川改良事業 (天野川)	令和2年度	25,000	15,000	25,000	40,000	米原市世継他、新庄	天野川は天然記念物「息長ゲンジボタル発生地」として指定されており、河川工事による影響をモニタリングする必要があるため、適正工期を確保する観点から、債務負担行為により実施したい。
301	単独河川改良事業 (高時川)	令和2年度	40,000	10,000	40,000	50,000	長浜市湖北高田町他	モニタリング調査等については、2月～11月にかけて実施する必要があるため、同業務について、債務負担行為により実施したい。
302	単独河川改良事業 (岩熊川)	令和2年度	20,000	7,400	20,000	27,400	長浜市西浅井町	度重なる浸水被害から河道拡幅による河川改修を行うものである。河口合流部は大川と合流していることから、大川と一体となった施工が必要であるが、大川は、水産資源保護法に基づくアユの保護水面に指定されている。施工にあたっては水産資源の保全に配慮した施工が必要となり、施工可能期間が限られるため、債務負担行為により実施したい。 また、同工区に設置する樋門の詳細設計を行う必要があるため、適正工期確保の観点から債務負担行為により実施したい。
303	単独河川改良事業 (百瀬川)	令和2年度	20,000	10,000	20,000	30,000	高島市マキノ町沢	一級河川百瀬川から一級河川生来川への放水路を建設する工事であり、施工箇所は天井川区間となっている。 一連工事が大規模な天井川の切り下げであり、施工時期が主に非出水期となることから、年度間をまたいでの工事を行う必要がある。 よって、適正工期確保の観点から、債務負担行為により実施したい。
304	単独河川改良事業 (湖辺域浸水調査検討業務)	令和2年度	20,000	25,000	20,000	45,000	近江八幡市安土町下豊浦他	台風等の大雨による琵琶湖水位の上昇に伴い、琵琶湖沿岸の田畑等では浸水被害が生じ、被害軽減に向けた対策が求められている。 業務の実施にあたっては、内水排除施設を管理する水資源機構と連携して対策を進めていく必要があり、協議等に相当の日数を要することから、業務の適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
305	みずべ・みらい再生事業	令和2年度	740,000	105,000	740,000	845,000	県内一円	河川の一連区間について、次期出水期までに工事を終える必要があることから、早期に事業効果の発現を図るため、債務負担行為により実施したい。
306	補助通常砂防事業 (際川支流)	令和2年度	20,000	10,000	20,000	30,000	大津市高砂町	急峻な地形を擁する山地部に堰堤を整備する事業である。現地調査した結果、埋蔵文化財に影響を及ぼす可能性があることが判明し、文化財担当部局との調整、試掘調査を実施し、調査結果を踏まえた設計を行うためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
307	補助通常砂防事業 (久保川支流)	令和2年度	25,000	5,000	25,000	30,000	甲賀市土山町大河原	流域の一部が鈴鹿国定公園内に位置する溪流に堰堤を整備する事業である。事業予定地付近では希少種である猛禽類が確認され、工事による影響の可能性が専門家より指摘されている。猛禽類の生息実態や周辺自然環境への影響を把握するためには四季を通じた調査を一括発注する必要があることから、債務負担行為により実施したい。
308	補助砂防総合流域防災事業 (劣化予測調査業務)	令和2年度	120,000	212,000	120,000	332,000	県内一円	砂防関係施設の長寿命化対策にあたっては、劣化予測結果に基づくライフサイクルコストを考慮した予防保全型維持管理を導入するよう国交省より方針が示された。劣化予測の実施にあたっては、出水期・降雪期を含む流域特性や、施設を構成する材料特性について調査を実施し、特性毎に劣化傾向を評価する必要があり、手戻りなく効率的に業務を実施するためには調査から評価まで一括して実施することが必要であることから、債務負担行為により実施したい。
309	補助急傾斜地崩壊対策事業 (沖島2地区)	令和2年度	30,000	50,000	30,000	80,000	近江八幡市沖島町	隣接工区の施工を行う中で、次期工区の土質条件が設計書と違う疑義が生じたため、状況に応じ対策を講ずる必要があることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
310	補助急傾斜地崩壊対策事業 (下丹生地区)	令和2年度	130,000	50,000	130,000	180,000	米原市下丹生	用地測量が想定より円滑に完了したことで、工事着手できる状況になった。落石の危険が高く、早期に効果発現するため債務負担行為により実施したい。
311	単独通常砂防事業 (芋次川)	令和2年度	2,000	10,000	2,000	12,000	多賀町佐目	砂防堰堤の具体的な設計手法を検討したところ、当初想定していなかった年間を通しての施設確認作業が設計条件の整理に必要となったため、債務負担行為により実施したい。
312	単独通常砂防事業 (広谷川)	令和2年度	27,000	25,700	27,000	52,700	竜王町薬師	年度当初段階では地権者との協議が終了しておらず工事を進めることができなかったが、その後協議が終了し土地に関する問題が解消されたため、債務負担行為により実施したい。
313	補助都市計画街路事業 (原松原線)	令和2年度から 令和3年度まで	1,500,000	100,000	1,500,000	1,600,000	彦根市原町～古沢町	用地の取得について当初の見込みより早く取得でき、工事着手が可能になった。適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により工事を実施したい。
314	補助都市計画街路事業 (本堅田衣川線)	令和2年度	20,000	20,000	20,000	40,000	大津市本堅田六丁目～衣川二丁目	用地交渉において不測の日時を要したため、今年度の早期の発注が困難となった。適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により、工事を実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
319	補助土木施設災害復旧事業	令和2年度	70,000	450,000	70,000	520,000	県内一円	年度後半での災害発生による、年度を跨いだ工期を必要とする復旧工事に備えて、予め債務負担行為を設定する。
	計		5,480,000	3,018,642	5,480,000	8,498,642		

令和元年度9月補正予算(一般会計補正予算(第2号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等
変更

(単位:千円)

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
80	補助道路整備事業 (国道303号)	補正前	令和2年度から 令和3年度まで	600,000	160,000	600,000	760,000	長浜市木之本町音羽 高島市今津町北生見～保坂 高島市今津町蘭生 長浜市木之本町金居原	音羽工区は、杉野川を渡河する橋梁下部工事であり、非出水期に工事が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 上部工の架設ヤードに必要な借地交渉が整い、上部工にも着手が可能となったため、債務負担行為を増額したい。(6月補正) 追分工区は、蛇行している現道を改良する工事であり、通行車の交通を考慮すると一括して施工する必要がある。また、冬期は積雪により施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 弘川・蘭生工区は、歩道整備工事であり、既設消雪施設の移設を要するため、一連の区間を一体で整備する必要がある。そのため、適正工期を確保するためには年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 金居原・杉野工区は、想定より早く支障物の移設が完了する見通しが立ち、早期事業効果発現や業務平準化を目標に、歩道整備工を債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和2年度から 令和3年度まで	625,000	190,000	625,000	815,000		
82	補助道路整備事業 (国道307号)	補正前	令和2年度から 令和3年度まで	320,000	135,000	320,000	455,000	甲賀市信楽町江田 愛荘町斧磨 犬上郡多賀町敏満寺	長野BP工区は、大戸川を渡河する橋梁上・下部工事であり、非出水期に工事が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関協議が整い、先線においても道路改良工事に着手できる見込みとなったため、債務負担行為を増額したい。(6月補正) 斧磨工区は、歩道整備工事であり、このうち函渠工の施工は河川区域内の工事を予定している。このため、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 多賀SIC工区は、SIC本体の事業進捗に合わせ秋口より用地測量を実施する必要があるため、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和2年度から 令和3年度まで	325,000	140,000	325,000	465,000		
86	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和2年度から 令和4年度まで	4,097,000	867,500	4,097,000	4,964,500	草津市馬場町～栗東市上砥山 草津市草津三丁目 東近江市南須田町 栗東市上砥山～栗東市目川	馬場・上砥山工区は、本線が高架構造となることから、大規模工事となり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 草津三丁目工区は、交通量が非常に多い交差点での改良工事であるが、工区内に設置されている電線共同溝の移設と同時に施工する必要があり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 安土・能登川工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を避けるためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(6月追加) 上砥山・目川工区は、現在実施している橋梁および交差点詳細設計業務の先線であり、想定より早く関係者間の合意が得られる見通しが立ったことから、工事の早期着手が可能となった。事業効果の早期発現や業務の平準化を目標に道路詳細設計等を債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和2年度から 令和4年度まで	4,137,000	877,500	4,137,000	5,014,500		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
97	補助道路整備事業 (川合千田線)	補正前	令和2年度から 令和3年度まで	500,000	100,000	500,000	600,000	長浜市木之本町川 合～古橋 長浜市高月町尾山 ～洞戸 長浜市木之本町千 田	川合・古橋工区は、法面工事を含む現道拡幅工事であるが、冬期は積雪により施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 工事に必要な通行規制について地元同意を得ることができ、法面工事にも着手が可能となったため、債務負担行為を増額したい。(6月補正) 尾山・洞戸工区は、現道拡幅工事であるが、冬期は積雪により施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 千田工区は、JRと協定を締結し事業を進めているところであるが、事業全体の進捗を鑑み施工工程の見直しを実施する必要があり、後年度負担額を増額する必要が生じた。そのため、債務負担額行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度から 令和3年度まで	600,000	190,000	600,000	790,000		
105	補助道路修繕事業 (国道307号)	補正前	令和2年度	184,000	80,000	184,000	264,000	東近江市妹町 甲賀市信楽町西他	当工区は、橋梁修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 日野町追工区は横断跨道橋の橋梁撤去工事である。想定より早く関係者合意が得られる見通しが立ち、早期の着手が可能となった。跨道橋の損傷劣化による第三者被害を防止するため、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和2年度	389,000	180,000	389,000	569,000		
106	補助道路修繕事業 (国道365号)	補正前	令和2年度	100,000	50,000	100,000	150,000	長浜市高月町落川 長浜市余呉町椿坂	当工区は、橋梁修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 椿坂トンネル工区は、トンネル照明をLED化する工事である。LED化に伴う既存電気系統の調査および電力会社との調整に時間を要しているが、早期事業効果発現を目指し、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和2年度	160,000	210,000	160,000	370,000		
107	補助道路修繕事業 (国道367号)	補正前	令和2年度	350,000	120,000	350,000	470,000	大津市葛川坂下町 高島市朽木荒川	荒川工区は、災害防除工事である。落石・崩壊の恐れがある要対策箇所の法面対策工事を行うためには一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正な工期を確保するためには年度を跨いだ工期設定が必要となる。そのため、債務負担行為により工事を実施したい。(当初) 詳細調査および設計を行ったところ、新たに道路盛土部のすべりが確認されたため、対策工が増額となった。(6月補正) 牛の鼻トンネルおよび行者山トンネル工区は、トンネルの照明をLED化する工事である。LED化に伴う既存電気系統の調査および電力会社との調整に時間を要しているが、事業効果の早期発現を目指すため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和2年度	490,000	175,000	490,000	665,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
112	補助道路修繕事業 (彦根近江八幡線)	補正前	令和2年度	200,000	50,000	200,000	250,000	彦根市安清町 東近江市栗見新田町 彦根市八坂町	安清跨線橋工区は、JR琵琶湖線に架かる県道橋梁の長寿命化工事であり、JR西日本に施工を委託している工事と進捗を調整しながら工事を進める必要がある。このため、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。 愛知川橋工区と八坂港橋工区は、橋梁修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 下芹橋工区、犬上川橋工区および須三嶺大橋工区は橋梁修繕工事である。八坂港橋工区工事着手に係る地元や河川関係者協議により、周辺橋梁の一括修繕に一定の合意が得られる見込みであり、八坂港橋工区と同様に非出水期での年度を跨いだ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和2年度	380,000	50,000	380,000	430,000		
119	補助道路修繕事業 (葛籠尾崎大浦線)	補正前	令和2年度	100,000	100,000	100,000	200,000	長浜市西浅井町菅浦	当工区は、観光シーズンを避けて工事を実施する必要があり、冬期の道路閉鎖時に工事を実施することによって観光客への影響の低減さらには工期の短縮が図れることから債務負担行為により実施したい。(当初) 法面にこれまで見られなかった変状を確認したところ、対策検討をしたうえで調査・設計を行うため、年度を跨いだ工期設定が必要であり、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和2年度	120,000	100,000	120,000	220,000		
123	補助雪寒対策事業 (高山長浜線)	補正前	令和2年度	100,000	10,000	100,000	110,000	長浜市野瀬町 長浜市東野町	当工区は、消雪施設の更新工事であり、平成32年度の冬期降雪時期までに工事を完了するためには、平成31年度の冬期降雪時期終了後すぐに工事着手する必要があることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 東野工区は、消雪散水管更新工事であり、来年の冬期降雪時期までに工事を完了するためには今年度中に工事着手をする必要があり、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和2年度	200,000	20,000	200,000	220,000		
127	補助広域河川改修事業 (葉山川)	補正前	令和2年度	150,000	35,000	150,000	185,000	栗東市上鈎	河川改修事業により河道の切下げおよび河積の拡大を行うにあたり、現河川の河床下に埋設されている用水管を敷設替えするものである。用水管のサイホン工事を農繁期外に完了させる必要があることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 想定よりも事業進捗が図れたことから、上流部の予備設計を今年度に発注するため、債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度	160,000	35,000	160,000	195,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
133	補助広域河川改修事業 (金勝川)	補正前	令和2年度	100,000	250,000	100,000	350,000	粟東市目川他	河道の切下げおよび河積の拡大を行うものである。 洪水時に溢水および漏水により、破堤する危険性が高いことから、一連区間工事を出水期までに完了させる必要があるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 想定よりも事業進捗が図れたことから、さらなる工事進捗を図るため債務負担行為を増額したい。(追加)
		補正後	令和2年度	160,000	250,000	160,000	410,000		
135	補助広域河川改修事業 (中ノ井川)	補正前	令和2年度から 令和4年度まで	330,000	290,000	330,000	620,000	粟東市野尻、大橋	河川改修事業により河道の切下げおよび河積の拡大を行うものである。 洪水時に溢水および漏水により、破堤する危険性が高いことから、一連区間工事を出水期までに完了させる必要がある。 また、国道8号のバイパス工事と合わせて実施する改修工事である。 滋賀国道事務所と費用負担に伴う基本協定を締結し施工委託により実施する必要があり、債務負担行為により実施したい。(当初) 相手方との調整の結果、協定期間および金額について変更が生じたため、債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度から 令和5年度まで	390,000	290,000	390,000	680,000		
136	補助広域河川改修事業 (姉川・高時川)	補正前	令和2年度	300,000	50,000	300,000	350,000	長浜市難波町、南浜町、余呉町、木之本町、高月町他	姉川における河道掘削等の設計について、魚類モニタリング調査をアユの産卵期から遡上期に実施予定であり、本設計についても同時期に合わせた工程とする必要がある。 築堤盛土工および遮水矢板等による堤防強化工を実施する予定であるが、本工事にあたっては、アユの遡上ピーク期および産卵期に配慮した時期とする必要があり、かつ適正工期を確保する必要がある。 また、高時川における護岸工事および護岸詳細設計の実施にあたって、測量・調査・用地補償および工事を連続的にを行い、一連区間工事を出水期までに完了させること、出水期明けまでに護岸詳細設計を終え、出水期明け後速やかに護岸工事に着手していくことが必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) これらの業務および工事について、地元との調整が当初の想定より円滑に進んだことで更なる工事進捗を図るため、債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度	550,000	270,000	550,000	820,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
140	補助河川総合流域防災事業 (百瀬川)	補正前	令和2年度	200,000	20,000	200,000	220,000	高島市マキノ町沢	一級河川百瀬川から一級河川生来川への放水路を建設する工事であり、施工箇所は天井川区間となっている。 非出水期に施工を行う必要があるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 工程の見直しにより令和2年度の事業量が増加したため、債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度から 令和3年度まで	250,000	20,000	250,000	270,000		
142	補助河川総合流域防災事業 (大川)	補正前	令和2年度	80,000	20,000	80,000	100,000	長浜市西浅井町塩津浜	度重なる浸水被害から引堤による河川改修を行うものである。 施工区間は、水産資源保護法に基づくアユの保護水面に指定されており、施工にあたっては水産資源の保全に配慮した施工が必要となっている。 本工事にあたっては、アユの遡上ピーク期および産卵期に配慮した時期とする必要があり、かつ適正工期を確保する必要があるが、適正工期を勘案すると単年度で実施することは困難であり債務負担行為により実施したい。(当初) 工事期間を考慮すると発注規模が大きくなることが判明したことで、次期工事発注のための設計業務を行うにあたり適正工期を確保する必要があることから債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度	230,000	225,000	230,000	455,000		
152	単独河川改良事業 (野洲川)	補正前	令和2年度	20,000	5,000	20,000	25,000	湖南市石部他	非出水期に工事を実施する必要があるため、単年度での実施は困難であることから債務負担行為により実施したい。(当初) 令和2年度の非出水期までに上流区間の調査および詳細設計を完了する必要があるが、想定よりも事業量が増加する見込みとなったため、債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度	80,000	30,000	80,000	110,000		
153	単独河川改良事業 (祖父川)	補正前	令和2年度	20,000	40,000	20,000	60,000	竜王町岡屋他	密集した家屋に近接する天井川の堤防補強工事である。 洪水時に溢水および漏水により、破堤する危険性が高いことから、一連区間について出水期までに完了させる必要があることから債務負担行為により実施したい。(当初) 工程の見直しにより令和2年度の事業量が増加したため、債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度	30,000	40,000	30,000	70,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
154	単独河川改良事業 (愛知川)	補正前	令和2年度	20,000	40,000	20,000	60,000	東近江市福堂町 彦根市新海町	密集した家屋に近接する天井川の堤防補強工事である。 洪水時に溢水および漏水により、破堤する危険性が高いことから、一連区間について出水期までに完了させる必要があるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 工程の見直しにより令和2年度の事業量が増加したため、債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度	80,000	57,700	80,000	137,700		
156	単独河川改良事業 (日野川)	補正前	令和2年度	20,000	80,000	20,000	100,000	近江八幡市浄土寺 町他 竜王町西横関他	緊急自然災害防止対策事業債を活用した、密集した家屋に近接する天井川の堤防補強工事である。 洪水時の溢水および漏水により、破堤等の危険性が高いことから、一連区間工事を出水期までに完了させる必要があるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 工程の見直しにより令和2年度の事業量が増加したため、債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度	100,000	100,000	100,000	200,000		
160	単独河川改良事業 (芹川)	補正前	令和2年度	150,000	10,000	150,000	160,000	彦根市長曾根町	密集した家屋に近接する天井川の堤防補強工事である。 洪水時に溢水および漏水により破堤する危険性が高いことから、一連区間工事を出水期までに完了させる必要があるため、債務負担行為として実施したい。(当初) 次工事の準備のための予備設計等委託業務を早期に行う必要があるため、債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度	160,000	10,000	160,000	170,000		
161	単独河川改良事業 (大川)	補正前	令和2年度	80,000	20,000	80,000	100,000	長浜市西浅井町	度重なる浸水被害から引堤による河川改修を行うものである。 施工区間は、水産資源保護法に基づくアユの保護水面に指定されている。本工事にあたっては、アユの遡上ピーク期および産卵期に配慮した時期とする必要があり、かつ適正工期を確保するため債務負担行為により実施したい。(当初) 上流部の準備を進めるために橋梁予備設計を行う必要があり、債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度	90,000	28,000	90,000	118,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
162	単独河川改良事業 (安曇川)	補正前	令和2年度	100,000	50,000	100,000	150,000	高島市安曇川町常磐木他	施工箇所の堤外地側の法面の一部が侵食され、堤防決壊の恐れがあることから、次期出水期までに一連区間の工事を完了させる必要があるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 緊急自然災害防止対策事業債を活用した、天井河川の安曇川の堤防補強工事を増工するとともに、工事施工区間の上流での詳細設計等業務委託を行う必要があるため、債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度	200,000	20,000	200,000	220,000		
163	中規模堰堤改良事業 (日野川ダム)	補正前	令和2年度	50,000	9,500	50,000	59,500	日野町村井	本事業は老朽化したダム設備等の更新・改良を行い、安全かつ的確なダム管理を期するための中規模堰堤改良工事を行うもので、工事に要する全体工事期間が洪水期を避けることから2ヶ年に及ぶため、債務負担行為により実施したい。(当初) 緊急自然災害防止対策事業債を活用して、事業効果の早期発現を図るため、債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度	140,000	26,500	140,000	166,500		
187	補助急傾斜地崩壊対策事業 (若葉台3地区)	補正前	令和2年度	60,000	40,000	60,000	100,000	大津市若葉台	大津市実施の隣接事業との調整により、時期・期間の調整が必要となったため、後年度の支出を増額するため債務負担行為を追加したい。
		補正後	令和2年度から 令和3年度まで	90,000	10,000	90,000	100,000		
188	補助急傾斜地崩壊対策事業 (川相地区)	補正前	令和2年度	60,000	60,000	60,000	120,000	多賀町川相	当初は、崩壊対策として待受式擁壁工を実施する予定であったが、土質調査の結果に基づき、高エネルギー型土砂防止柵に工法変更することとなった。これにより金額を変更する必要が生じたため、債務負担行為を追加したい。
		補正後	令和2年度	100,000	66,000	100,000	166,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R元年度 ①	R2年度 以降 ②			
193	補助急傾斜地総合流域防災事業 (菅浦地区)	補正前	令和2年度から 令和3年度まで	150,000	10,000	150,000	160,000	長浜市西浅井町菅浦	菅浦地区は「国選定重要文化的景観」に指定されており、景観を形成する「須賀神社」の参道を工事用道路として利用しなければ施工ができない。 この参道の利用について、神社・地元との調整が当初の想定より円滑に進んだことで、分割して後年度の発注を予定していた別工区を、一括して期間内に施行できることとなったため、債務負担行為の補正により対応したい。
		補正後	令和2年度から 令和3年度まで	200,000	50,000	200,000	250,000		
236	補助道路整備事業 (中河内木之本線)	補正前	令和2年度	50,000	150,000	50,000	200,000	長浜市余呉町下丹生 長浜市余呉町中河内～菅並	下丹生工区は、狭隘区間の現道を拡張する工事であり、交通を考慮すると一括して施工する必要がある。また、冬期は積雪により施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 中河内・菅並工区は、水資源機構と協定を締結し事業を進めているところであるが、事業全体の進捗を鑑み施工工程の見直しを実施する必要があり、後年度負担額を増額する必要性が生じた。そのため、債務負担額行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和2年度から 令和7年度まで	651,000	60,000	651,000	711,000		
	計	補正前		8,491,000	2,852,000	8,491,000	11,343,000		
		補正後		11,087,000	3,720,700	11,087,000	14,807,700		